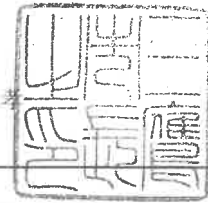


[入札告示]

三鷹市東部水再生センター機械・電気設備等改築工事実施設計業務について、制限付一般競争入札を行いますので、三鷹市契約事務規則第6条の規定に基づき下記のとおり告示します。

令和6年4月26日

三鷹市長 河村



|          |  |  |
|----------|--|--|
| 件名       | 三鷹市東部水再生センター機械・電気設備等改築工事実施設計業務   |  |
| 業種       | 1300 設備設計  |  |
| 履行場所     | 三鷹市が指定する場所   |  |
| 履行期間     | 契約確定日の翌日 から 令和7年2月21日 まで   |  |
| 業務概要     | <p>対象施設<br/>東部水再生センター</p> <p>(1) 建築場所 三鷹市新川一丁目1番1号<br/>(2) 水処理方式 標準活性汚泥法<br/>(3) 汚泥処理方式 分離濃縮-機械脱水<br/>(4) 現有処理能力 30,000m<sup>3</sup>/日<br/>(5) 全体処理能力 30,000m<sup>3</sup>/日<br/>(6) 稼働開始年月 昭和43年7月</p> <p>三鷹市下水道ストックマネジメント計画による東部水再生センターにおける長寿命化事業の令和7～10年度工事の実施設計を行う。</p>                                     |  |
| 予定価格     | 事後公表   |  |
| 最低制限価格   | 事後公表<br>(最低制限価格を下回って入札した場合は、失格とする。)  |  |
| 単体JV区分   | 単体   |  |
| 議会の議決    | 不要   |  |
| 入札参加資格要件 | 業種等  | 東京電子自治体共同運営電子調達サービスにおける建設工事等競争入札参加資格を有する者で、申請先自治体に「三鷹市」、申請業種に上記業種の登録がされていること。  |
|          | 地域要件   | 東京都内に上記「業種等」の要件を満たす本店、支店・営業所等を有し、告示日現在都内で1年以上営業を継続していること。(支店・営業所等においては契約締結の権限を有する代理人を置いていること。)   |
|          | 格付   | 電子調達サービスにおける申請日現在、電子調達サービス「設備設計」における共同格付順位が150位以内であること。(同格付順位については電子調達サービスの入札情報www.e-tokyo.lg.jpにて確認可能です。)   |
|          | 業務実績   | 平成31年度(令和元年度)以降に、下水処理施設の設備設計で1件あたり25,000,000円以上(税込)の完了した実績を有すること。  |
|          | 技術者  | <p>当該業務に、管理技術者、照査技術者、電気担当技術者、機械担当技術者及び建築担当技術者(以下「各技術者」という。)を配置できること。</p> <p>【管理技術者及び照査技術者】「技術士(上下水道部門(下水道))」の資格を有する者<br/>【電気担当技術者】「下水道法第22条による設計者の資格」及び「第三種電気主任技術者」以上の資格を有する者<br/>【機械担当技術者及び建築担当技術者】「下水道法第22条による設計者の資格」の資格を有する者</p> <p>いずれの技術者においても、過去5年間の完了業務で、当該技術者として同種(対象施設と同規模以上の下水処理場を対象とした設備設計業務)の業務実績を1件以上有する者を配置できること。ただし、当該技術者は入札参加申請の日以前に3箇月以上の雇用関係を有する者であること。</p> <p>なお、各技術者は兼務できない。</p> |
| その他      | <p>(1) 告示日及び開札日において、三鷹市において指名停止されていないこと。</p> <p>(2) 経営不振の状態(会社更生法(平成14年法律第154号)第17条第1項に基づき更生手続開始の申立てをしたとき、民事再生法(平成11年法律第225号)第21条第1項に基づき再生手続開始の申立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りになったとき等)にないこと。</p> <p>(3) 三鷹市契約における暴力団等排除措置要綱による入札参加等排除措置を受けていないこと。なお、入札参加資格結果通知後であっても、契約の締結までの間に入札参加等排除措置を受けたときは、当該通知を取り消し、又は入札を無効とする。</p> |  |

|                 |  |
|-----------------|--|
| 受付期間            | 令和6年4月26日～令和6年5月16日<br>なお、最終日については、午後5時までとする。  |
| 入札参加資格結果通知日     | 令和6年5月22日  |
| 仕様書等の配布場所及び配布期間 | 令和6年4月26日～令和6年5月16日の期間内に電子調達サービスより閲覧、ダウンロードが可能。なお、最終日については、午後5時までとする。  |
| 申請方法及び提出書類      | 受付期間内に次の書類を添付のうえ、電子調達サービスにより申請すること。<br>(1) 制限付一般競争入札（電子入札）関係書類届出書。（電子調達サービスにて配信されたものに必要事項を記載すること。）<br>(2) 配置技術者における資格者証等の写し<br>【管理技術者及び照査技術者】「技術士(上下水道部門(下水道))」の登録証の写し<br>【電気担当技術者】「下水道法第22条による設計者の資格」を証明する登録証等の写し及び「第三種電気主任技術者」以上の電気主任技術者免状の写し<br>【機械担当技術者及び建築担当技術者】「下水道法第22条による設計者の資格」を証明する登録証等の写し<br>(3) 委託実績における設計委託契約書の写し |
| 質問方法            | 質問がある場合のみ、電子調達サービスにて配信する質疑応答書を参考にし、令和6年5月16日午後5時までに、文書により三鷹市契約担当に提出すること。<br>(ファクシミリ可)  |
| 質問回答予定日         | 令和6年5月22日<br>質疑があった場合には、電子調達サービスの発注図書により回答をする。   |
| 入札締切日時          | 令和6年5月28日 午前9時25分  |
| 積算内訳書           | 電子調達サービスにて配信する積算内訳書（電子入札用）を参考にし、各社任意の項目名で積算し、必ず添付すること。   |
| 開札日時            | 令和6年5月28日 午前9時30分  |
| 開札場所            | 電子調達サービス   |
| 最低入札参加者数        | 1者   |
| 再入札回数           | 落札者がいないときは再入札を行う。（再入札回数は1回）<br>再入札締切日時：令和6年5月28日午後1時25分<br>再入札開札日時：令和6年5月28日午後1時30分  |
| 落札通知            | 落札者には電子調達サービスにより通知する。<br>(落札者には、契約関係書類の準備が整い次第、三鷹市契約係担当より連絡します。)   |
| 支払条件            | 完了後一括払い  |
| 前払金             | 前払金 有 契約金額の30%（1万円未満切捨て）、限度額2億円  |
| 中間前払金           | 無  |
| 入札保証金           | 免除   |
| 契約保証金           | 契約金額の10%以上   |
| その他             | (1) 利用規約に従うこと。<br>(2) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。<br>(3) 契約締結前に建築士法第24条の7に基づく重要事項説明を行うこと。  |
| 連絡先             | 総務部契約管理課契約係<br>TEL 0422-29-9172（直通）<br>FAX 0422-46-8921  |